

平成29年 8月 4日

保護者の皆様へ

ゆたか保育園  
園長 島田 洋子

平成28年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条に基づき、お子様が本園を利用した際に、伊勢崎市から本園に給付された1人当たりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、利用者負担（保育料）を納めていただく請求書ではありません。

平成28年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担（保育料）を減じた額」となります。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

ゆたか保育園

平成28年度公定価格（一人あたり）

		満3歳児	3歳児	4歳以上児
教育標準時間認定	4月	125,280円	125,280円	109,890円
	5月	125,280円	125,280円	109,890円
	6月	124,490円	124,490円	109,100円
	7月	123,830円	123,830円	108,440円
	8月	123,250円	123,250円	107,860円
	9月	123,250円	123,250円	107,860円
	10月	169,120円	122,770円	107,380円
	11月	123,250円	123,250円	107,860円
	12月	123,250円	123,250円	107,860円
	1月	123,250円	123,250円	107,860円
	2月	168,680円	122,330円	106,940円
	3月	168,680円	122,330円	106,940円

ゆたか保育園

平成28年度公定価格（一人あたり）

		0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
保育標準時間認定	4月	185,450円	109,460円	60,630円	45,630円
	5月	185,390円	109,400円	60,570円	45,570円
	6月	185,450円	109,460円	60,630円	45,630円
	7月	185,450円	109,460円	60,630円	45,630円
	8月	185,420円	109,430円	60,600円	45,600円
	9月	185,390円	109,400円	60,570円	45,570円
	10月	185,560円	109,570円	60,740円	45,740円
	11月	185,530円	109,540円	60,710円	45,710円
	12月	185,530円	109,540円	60,710円	45,710円
	1月	185,530円	109,540円	60,710円	45,710円
	2月	186,450円	110,460円	61,630円	46,630円
	3月	186,490円	110,500円	61,670円	46,670円
保育短時間認定	4月	181,090円	105,100円	56,270円	41,270円
	5月	181,030円	105,040円	56,210円	41,210円
	6月	181,090円	105,100円	56,270円	41,270円
	7月	181,090円	105,100円	56,270円	41,270円
	8月	181,060円	105,070円	56,240円	41,240円
	9月	181,030円	105,040円	56,210円	41,210円
	10月	181,200円	105,210円	56,380円	41,380円
	11月	181,170円	105,180円	56,350円	41,350円
	12月	181,170円	105,180円	56,350円	41,350円
	1月	181,170円	105,180円	56,350円	41,350円
	2月	182,090円	106,100円	57,270円	42,270円
	3月	182,130円	106,140円	57,310円	42,310円